神奈川県社会保険労務士会 川崎北支部会員各位

川崎北支部 支部長 村野 正明

## 平成30年度 第9回支部会・第5回研修会開催のお知らせ

会員の皆様には、日頃より支部事業にご理解・ご協力をいただき有難うございます。 さて、いよいよ4月からの働き方改革関連法の施行を迎えるにあたり、下記のテーマをライン ナップしての研修会および支部会を開催いたします。多数の会員の皆様のご参加をお待ちして おります。

記

日時: 平成 31 年 3 月 7 日(木) 13 時 30 分~17 時 00 分

会場:川崎市総合自治会館 第一会議室

研修会 研修時間:13時30分~16時45分(休憩含む)

テーマ 1 改正労働基準法についての解説、及び事務手続き等(13時30分~15時00分)

~36協定届様式の詳細、年次有給休暇の事業主の時季指定等~ 講師:労働基準監督署監督官(講師は現在監督署にて選任中)

休 憩 (15 時 00 分~15 時 15 分)

テーマ 2 働き方改革の全体像 (15 時 15 分~16 時 45 分)

講師:厚生労働省労働条件政策課 神奈川県社会保険労務士会藤沢支部社会保険労務士 山崎秀夫氏

## 「講師コメント]

今回、私がお話しする「働き方改革」は、全体像についてです。「働き方 改革」は、ある意味の「構造改革」と言えます。全国の97%が中小企業ですので、中小企業の働き方を少しでも変えようとするのが目的です。例えば、取引慣行の見直し、中小企業への支援、休息時間制度の導入などがメインとなります。

支部会 16 時 45 分~17 時 00 分 支部長より連絡事項

※終了後に懇親会(参加費:2,000円程度)を行います。参加希望の方はメール(様式不問) またはFAX(本用紙の申込欄に氏名を記入)でお申込み下さい。

## 【申込欄】

◇参加申込:支部事務局・桜井宛 (メール又は FAX 044-201-4671)

平成31年2月28日(木)までにお申込み下さい。

懇親会申込者 : 氏 名